

# 各地域の市民の法的ニーズに応えるため

## 神奈川県弁護士会新聞

発行所  
神奈川県弁護士会  
横浜市中区  
日本大通9番地  
☎045-211-7707  
URL <http://www.kanaben.or.jp/>

2019年度の当会理事者に、①新理事者としての抱負、②略歴、③趣味等、について語っていただきました。

### 次期会長

伊藤 信吾  
(44期)

①2019年度の会長を務めさせていただくことになりました。相模原支部からは初めての会長となり、身の引き締まる思いです。一生懸命頑張りますので、どうぞ、よろしく願います。

神奈川県は、特色を持った県内各地域に多くの企業・市民が存在しています。そこで、県内の各地域における市民の法的ニーズに応えるため、広く市民に情報発信をして、県内全域にわたり、司法へのアクセスを容易になるように努力していきたいと思っています。また、今後の地域の法的ニーズの担い手となる若手会員の育成も引き続き支援してまいります。

昨今、我が国では、憲法改正問題、貧困格差の広がり、超高齢社会における諸問題等、かつて直面したことのない様々な問題が生じており、私たち弁護士は、個人としても弁護士会としても、地道に多様な場面で人権擁護活動を続けることが重要です。そのためには、私自身、どの場面においても、弁護士としての「素朴な正義感」を忘れずに会務に邁進したいと思っています。

②桐蔭学園高校、早稲田大学法学部を卒業した後、平成元年に司法試験合格。平成4年の修習(熊本)終了後、当会に入会(44期)。大木章八先生の事務所でイソ弁として勤

務。平成6年には新設された当会相模原支部に所属し、平成7年に支部管内で相模原法律事務所を設立し(平成19年弁護士法人化)、現在に至っています。平成19年には、山本一行会長の下で副会長に就任し、平成20、21年には相模原支部支部長を、平成30年には常議員会の議長を務めさせてい

### 次期副会長

須山 園子 (52期)

①甚だ微力ながら、筆頭副会長として伊藤会長を補佐し、他の副会長とも力を合わせて「信頼される弁護士会」を目指し、尽力する所存です。

②広島県出身。筑波大学第一学群人文文学類卒業。新卒で建設会社に入社しましたが、一生できる仕事に就きたいと考え、在職中に司法試験の勉強を始めました。横浜修習、平成12年4月当会登録。

③日本舞踊(坂東流)、茶道(裏千家)、宝塚観劇(主に雪組)、歌舞伎・

ただきました。

③普段、自転車で、のんびりと街乗りをしています。お酒はかなり飲む方です。パソコン全般は好きで、ホームページ・所内システム、広報パンフ等は全て自作しています。また、自作のLINEスタンプを公開しています(笑)。

②昭和48年生まれ。桐蔭学園中学・高校出身です。中央大学、早稲田大学大学院、広島修習を経て、平成12年10月に当会登録。その後、同17年6月(同21年1月まで、山形県米沢市に開設された米沢ひまわり基金法律事務所にて執務していました。弁護士業務としては、障害者の法律問題とスポーツ法、スポーツ事故の問題に力を入れています。

③日常のテニスに、冬のスノーボードと夏の山歩き。スノーボードは、JSBA公認インストラクターの資格を持っています。最近、板を担いで冬山滑走も再開しました。

②筑波大学附属駒場高校卒、東京大学法学部卒。司法修習(仙台)を経て、平成16年当会登録(57期)、大木章八先生の下で弁護士としての一歩を踏み出しました。その後、平成23年に独立開業、現在に至っております。

③当新聞にも寄稿したことがありますが、熱帯魚飼育を長年続けていますが、ピアノもやっていますが、最近では聴く方が中心です。

澄川 圭 (60期)

①常議員会副議長に引き続き、副会長を務めさせていただくことになりました。1600人を超える当会の副会長の重責をしっかりと果たせるよう頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願

①若輩者の私に、副会長という責任ある仕事が務まるかどうか、全く不安がないわけではありませんが、130年以上の歴史を有する神奈川県弁護士会の懐の深さを信じ、全力で職務を全うしたいと考えております。

①大変な業務を引き受けてしまいました。財務室に入室して1年も経過しておらず、また、財政については厳しい見通しも予想されるところでございしますが、全力で頑張りたいと思います。

②昭和50年生まれ。慶應義塾高校、慶應大学法学部法律学科卒業。横浜修習。平成17年当会登録。

③スポーツ全般が好きですが、最近、一向に成長しないゴルフの練習をすること、鼻肩にして

①大変な業務を引き受けてしまいました。財務室に入室して1年も経過しておらず、また、財政については厳しい見通しも予想されるところでございしますが、全力で頑張りたいと思います。

②川崎市生まれ。実務修習地は札幌でした。弁護士業務上の特徴としては、英語関係の事件(涉外企業法務や外国人の民事・家事事件)が比較的多く、事務所の弁護士及び事務職員の全員が英語でコミュニケーションできます。

③かつてはレジャースキニーにはまっていたことが、ここ数年は子育てであってお休み中です。



神奈川県のアウトライントと天秤をモチーフにした神奈川県弁護士会のロゴマークです。

### 山ゆり

プールに通い始めて1年ほどになる。鏡に映った自分の姿などから、自分ももう若くないと実感し、定期的な運動をしなければと思ったのが開始の動機である▼週に1回か2回、仕事終わりに水着を持って向かう。泳法はもっぱら平泳ぎ。体には少しながらようやく成果が見られてきた。昼間に思い悩むことがあっても、泳いでいる間は自然と無心になるので気分転換にも良い。冬に水の冷たさゆえ風邪を引いてしまったのはご愛敬▼時々、本格的な水着を身につけて、五輪選手かと思ふうばかりの速さで泳ぐ人を見かける。つい自分もそれに引けず張られて全速力で泳いでしまいが、敵うべくもない。そしてバテるのも向こうより早い。そのため何となく嫌気がさし、仕事の忙しさを口実にプールから足が遠ざかった時期もあった。しかし考えれば、別に競争しているわけでもないのだし、自分に無理のないペースで泳げばいいのだ。そう考え直して、晴れて「復帰」を果たした▼さて、仕事にキリを付けて今日も泳ごう。そう思っただけで、休館日であるのを忘れていて無駄足になることも多い。スケジュール管理力の向上という課題はまだ残っている。

(山口 陽)



# 弁護士・公証人による 正しい信託の重要性

近年、民事信託がメディアでも取り上げられ、広く一般の方にも浸透するようになった。しかし一方で、専門的知見や実務経験を欠く者による信託組成の結果、不十分ないし脱法的な信託組成事例も散見されるのが現状である。そこで、民事信託の健全な発展を目指して、信託分野の第一人者である遠藤英嗣弁護士（東京弁護士会）、横浜地方検察庁生島弘康公証人をお招きし、当会の根本雄司会員とのクロストークとも併せて、1月21日、当会会館において掲題の講演会が開催された。

## 【基調講演】

遠藤弁護士より、実際の過誤事例の紹介があ

基調講演を行う遠藤英嗣弁護士

り、専門的知見を持たない者が安易に信託組成することのリスクが指摘された。続いて、管理・活用・承継・身上監護といった観点から、後見制度との比較をしつつ信託制度の基礎知識、具体的活用事例の説明がされた。そして、①見守り、②財産管理委任契約、③任意後見契約、④尊厳死宣言、⑤遺言、⑥死後事務委任契約と組み合わせた民事信託契約の設計（総合設計）の重要性についても述べられた。最後に、長期にわたって生きる正しい信託、信託に詳しい専門家に相談する重要性を強調された。

## 「クロストーク」

生島公証人と根本会員により、①公正証書によ

る信託契約書作成の重要性、②信託の限界と後見制度との併用、③適合性原則との関係、④受託者による不正・適格性と信託業法、⑤専門職関与の重要性等について、問題検討が行われた。

今後、遺留分制度を潜脱するような信託事案等に関して委託者死亡による紛争顕在化も想定され、弁護士が関与していく意義は今まで以上に重要となる。本講演会には当会会員を含め他士業・支援者・市民ら総勢約90名の参加があり、大盛況のうちに終わった。内容の掘り下げを含めて再度の開催を望む参加者の声が多く寄せられたため、第2回講演会の開催も予定している。

（会員 海野 千宏）

# 信託活用 の理解深まる

## 家族信託に関するセミナー&相談会

講演する狩倉会員

1月30日、当会会館において、「信託セミナー&相談会」が開催された。本セミナー・相談会は、当会法律相談センター運営委員会が主催し、市民向けに無料で開催したものであり、家族信託をテーマとするものであった。

近年、家族信託がマスコミ等において多く取り上げられ、そのワードは一般的に認識されつつあるが、その制度への理解は追いついていないとい

えず、家族信託を有効活用し、不適切な信託の設定によるトラブルを避けるためにも、専門家による市民向けセミナーが望まれるところであった。本セミナーでは、まず、狩倉博之・杉原弘康両会員により、「家族信託入門」というテーマで講演が行われた。続いて、東京地方税理士会から吉野広之進税理士を講師に招き、「民事信託と税金」というテーマで講演がな

された。

両講演では、弁護士からは、将来判断能力が衰えたときに備えて資産管理を信託する場合や、死亡後の資産承継を信託する場合など、家族信託の基本的な活用事例について解説があった。また、税理士からは、父親が息子に自宅不動産の管理を信託した事例をもとに、信託税制の基本的な考え方や、実際の課税内容について解説があった。弁護士と税理士による市民向けの分かりやすい講演に対し、参加者は熱心に聴講していた。

本セミナー後の相談会には、東京地方税理士会より山本みや子税理士を

（会員 笹岡 亮祐）



## 情報セキュリティを考える

### はじめましょう

#### その15 LINEのセキュリティ

パソコンやスマートフォンから気軽に送れる無料メッセージアプリ「LINE」。無料通話機能や、メールでは送信できない容量の情報データを送信することができるなどの理由から、依頼者との連絡に利用している弁護士もいると思います。

しかし、依頼者とのやり取りの中には、事件内容に関する情報など、外部に漏れてしまつてはまずい内容もあると思います。そのため、LINEのアカウント乗っ取り（不正ログイン）には注意が必要です。必要なトーク履歴は定期的にバックアップとしてPCに保存しておき、LINE上のトーク履歴を消去することが望ましいです。万

が一不正ログインされた場合、スマホ版LINEアプリに通知が届く仕組みとなっていますので、早急にパスワード変更を行うべきです。

また、設定で「ログイン許可をオフにすると、PC版LINEからのログインを防ぐことができます。そもそも、事件内容に関する情報の送信は最小限にとどめるべきですし、事件内容に関する情報は一切送信しないという対策も考えられます。

その他、「友だち自動追加」「友だちへの追加を許可」をオフにするのがオススメです。オンになっていると、電話帳に電話番号が登録されている人が友だちとして自動追加され、意図せず知り合いや依頼者、相手方とLINEで繋がってしま

うおそれがあります。

また、友だちのアカウント名が本名と異なっている場合があります。誤送信の元となるので、本名など分かりやすい名前に変更しておくべきです。

「LINE WORKS」というビジネス版LINEを利用するのもセキュリティ対策の一つです。通信時のデータが暗号化されるほか、スマホの盗難・紛失時には遠隔でアクセスを切断することができるとセキリティ面が充実しています。

以上、依頼者の情報を外部に漏らさないための対策の一考となれば幸いです。

（会員 小川 健二）

- ①乗っ取り(不正ログイン)対策をなるべく事件内容に関する情報を端末に残さない
- ②友だち自動追加をオフにして電話帳との同期を防ぐ
- ③友だちのアカウント名を本名にし、誤送信を防ぐ
- ④LINE WORKSを利用しセキュリティを強化



# 不安や喪失に寄り添う

## 研修会「当事者中心の精神医療を目指して」

講演する越智祥太医師

1月21日、当会会館にて、研修会「当事者中心の精神医療を目指して」が開催された。この研修会は、成年後見センター後見人等候補者名簿の更新要件指定研修の1つとなっているものである。

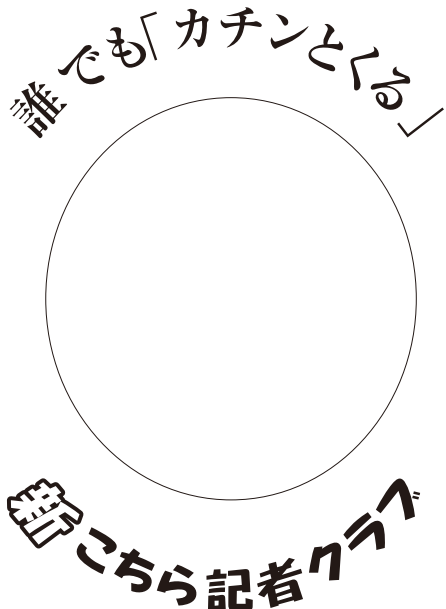
講師を務められた越智祥太医師（ことぶき共同診療所）は、患者の隔離拘束のない病院を経営されているとのことである。講演では、精神疾患においては、当事者の不安が最初であり、症状とされているものはその不安を埋めようとする努力

格闘の現れであるから、そのような人に安心感をもたらすことが最も大切であるという話があった。精神疾患は「陰」「陽」の二軸を取りやすいが、このような状態には、ストレス耐性の高い人であっても、受けるストレスの大きさや、周囲のサポートの状況次第で至る場合がある。つまり、誰でも精神疾患にはなりうるのだ、という視点が必要であるとのことであった。そして、統合失調症・気分障害（うつ病や躁うつ病）・発達障害・人格

講演後は、参加した会員の多くから、自らの成年後見等の業務において迷った経験に関連した質問が出され、関心の高さをうかがわせた。

講師の越智医師も、それに対して自身の経験に基づいて的確に回答され、参加者にとっては、今後の業務を行う上で大いに参考になったものと思われる。

（会員 山口 陽）



急いで保土ヶ谷バイパスを運転中、強引に割り込んできた乗用車に「ちっ」と舌打ちしていた自分にハッとした。「カチンときた」。大井町の東名高速道路で一昨年6月、

あおり運転を受け無理やり停止させられた夫婦が後続の大型トラックに追突され死亡した事故の裁判で、被告はあおり運転をした理由をこう話した。死亡した夫に駐車位置を注意されて逆上したのだ。別件で起訴された3件のあおり運転も同様の発言を繰り返した。

それだけの理由で二人の命を奪うなどあんまりだと思ふ。しかし、被告のように危険な走行はしていないが、運

転中にイライラしている自分がいたことに気が付いた。こういう気持ちがあり運転に再発防止が目的の一つとされる。世間に広く知られることで犯罪の未然防止、被害の最

がする。被害に遭わないためにはどうすればいいのか。それも大切だが、なぜ犯罪に手を染めたのか、そこには誰しも感じたことのある要素はないか考えることも重要だと思ふ。

「強固な犯意」「悪質な犯行」「結果は重大」と裁判所が認定した行為に至るには何があったのか。自分が加害者になる可能性だってある。ふとした時に「カチンときて」あおり運転をするかもしれない。日常の小さな感情が法廷に立つ被告の犯行理由と似ていることもあるのではないか。

（東京新聞 鈴木 弘人）

# 新春を寿ぐ

## —平成31年賀詞交換会—

- 1月10日、ロイヤルホテルヨコハマにて、毎年恒例の賀詞交換会が開催された。
- 芳野会長の年頭の挨拶と会務報告に続いて、在会35年、50年等及び長寿祝の表彰が行われた。次いで被表彰者を代表して横溝正子会員が50年間の振り返り、当会115年目にして初めて女性の会長となったこと、坂本事件、会名変更などの思い出を語るスピーチをし、歓談後、和やかな雰囲気の中に閉会となった。
- なお、表彰された会員は次のとおり。皆様おめでとございます。
- 1 在会35年の会員  
伊藤秀一 佐藤嘉記  
高井佳江子 竹中英信  
手塚 誠 藤田 勝  
宮田 学 米山安則  
川島清嘉 水地啓子  
滝本太郎 荏原洋子  
永見和久 宮島才一  
森 和雄
  - 2 法曹40年以上で在会20年の会員  
鐘尾彰文
  - 3 在会50年の会員  
末岡峰雄 堀越金次  
根本孔衛 横溝正子
  - 4 喜寿の会員
  - 5 米寿の会員  
石川恵美子 川上英一  
小島敏明 永倉嘉行  
吉原耕平 小川克介  
小泉萬里夫 後藤雅晴  
湯浅勝喜 吉村信彦
  - 6 卒寿の会員  
太田壽郎 寒河江晃  
林眞佐雄 大村武雄  
清水沖次郎  
山田忠治

### 理事者室

### だより

## 辞世の句

副会長 池本 康次

会計担当副会長を務める以上、当会の会計状況を会員の皆様に報告せねばならない。とはいえ、近年書かれたことを繰り返しても仕方がない。内容が被らぬよう過去の会計担当の記事を読み返し

た。財政と法規でザイホウ、大金を引き出してラズベガスに高飛び、夜の会合が唯一の得意分野：自由な記載ばかりだ。数字ばかり追いかけていたからか相当お疲れだったようである。

はまだまだいくらでもある。

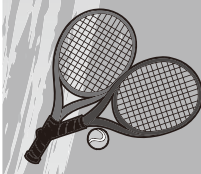
ここで問題となるのが予算である。かつて某副会長は別の某副会長を「執行部のエンジンかつアクセルであるがブレーキはなかった」と評したが、会計担当はブレーキ役になることが多い。日々、様々な委員会から支出申請がある。熱心に活動している会員が委員会等で検討した結果に対し、予算がないので再検討と無下に言わなければならないことも少なくない。そんな最中に思ったことを最後に記しておきたい。

予算がないと予算内、一字違いで大違い。会計担当が1年間数字に追いかけれられ疲れ切ってしまうことがおわかりいただければ幸いです。



# 寒さに負けず

## 法曹テニス初打会



大坂なおみ選手の全米オープンテニス女子シングルス優勝の快挙に、連日、彼女の試合やインタビュが報道された2018年。今年に入り更に全豪オープンの優勝も決め、近年はテニスをしない方でも、ニュース等でテニスの試合を見る機会が多かったのではないだろうか。

今年の初打会には、当会会員とその家族、他所属の弁護士や72期の修習生等の総勢45名が参加し、寒さに負けない活気にあふれるスタートとなった。

初打会では、レベルに応じてAからCのクラスに分かれ、各クラス予選はリーグ戦、決勝はトーナメント方式でのダブルスの試合が行われる。Aクラスは上級者、Bクラスは中級者、そしてCクラスは初級・初心者で構成され、各クラスで優勝したペアには賞品が用意されている。

### Aクラス決勝進出ペア

午前中から始まった試合は、熾烈な戦いを繰り

広げ、Aクラスでは、井原淳弁護士・田中和宏弁護士ペアが、田中康晃会員・梶山孝史弁護士ペアを打ち破り、優勝を決めた。Bクラスでは、ベテラン小林雅信会員・飯田直久会員ペアが、Cクラスでは岩崎健太会員・筆者ペアが優勝を果たした。その後の懇親会では和気藹々とした雰囲気の中、賞品が授与され、筆者はその賞品の豪華さに感動したのであった。

当クラブでは、定期的に練習会が開催され、税理士会や裁判所との対抗戦等他団体との交流も行われている。経験者にはレベルの高い試合が、初めてラケットを握る方には丁寧な指導が待っている。テニスに興味のある方は是非気軽にご参加ください。

(会員 大嶋 恭子)

## 平成30年度 若手弁護士カンファレンス 地区別懇談会 第2回

1月22日に、当会にて、関弁連行事である平成30年度若手弁護士カンファレンス及び同第2回地区別懇談会が開催された。

### 1 若手弁護士カンファレンス

若手弁護士カンファレンスとは、一昨年度から実施されている行事で、関弁連管内の若手弁護士が集結し、6つのグループに分かれ、それぞれ設定されたテーマにつき、議論を交わす。そしてそれを当日中に提言書にまとめ、議題として提出し、日弁連会長から一定の回答を得るといものである。当日は、各グループに

日弁連執行部・関弁連役員等が加わり、活発な意見交換が行われた。その後、全体会議にて、各グループの代表者がそれぞれ議論の状況を報告するとともに、同時間帯に起草担当者において、提言書をまとめあげた。地区別懇談会では、提言書が議題として提出され、当会の須藤木健太郎会員が朗々と読み上げ、菊池裕太郎日弁連会長からは、提言1つ1つについて丁寧な回答をいただいた。

関弁連地区別懇談会は、日弁連執行部と関弁連管内の単位会会員の連絡調整を図るための会合である。裁判手続のIT

### 初めての確定申告に備えて

#### 若手会員向け税務研修会

1月8日、当会会館にて、「若手会員向け税務研修会」初めての確定申告に備えてと題する研修会を、弁護士業務改革委員会実践部会の主催で開催した。

講師の東京地方税理士会横浜中央支部所属の中山隆太郎税理士からは、売上の計上時期、源泉徴

収税額の計算方法、青色申告のメリット、経費認定できるもの・できないものの区別、減価償却費の計算方法、各事業経費項目の説明から、確定申告書の具体的な書き方まで、幅広いトピックにつき詳細で分かりやすい説明があった。

また、もう1人の講師の同支部所属の和泉彰宏税理士からは、給与所得課税の見直しの話や給与所得と事業所得の区分と注意事項について、説明とアドバイスがあった。

質疑応答では、参加した若手会員から、領収書の保管方法・年数について、また、事務所を経営

化や災害問題に対する日弁連の対応といった議題に日弁連執行部から丁寧な回答がなされた。日弁連理事の女性割合を20%以上とするための具体的施策の進捗については、当会会員である竹森裕子日弁連副会長から単位会への協力依頼を含めた説明がなされた。

その後に行われた懇親会では、中国獅子舞が日弁連会長を含む参加者を囃んで回り、各単位会が持ち寄った日本酒の鑑評会が行われるなど大いに盛り上がった。次回は7月2日に水戸市で開催される予定である。

(副会長 池本 康次)

### 編集後記

池江璃花子さんのご病気には、世界中が驚き、悲しみにくれました。ご本人のお気持ちは、察するに余りあります。一日も早い全快をお祈りします。

一方、骨髄バンク登録への問合せ件数が、これまで一日数件だったものが、何百件にもなったそうです。みんなが何とかしてあげたいと思った結果でしょう。世知辛い世の中ですが、人の温かさを感じられました。

デスク 記者 奥園龍太郎 千歳 博信 三橋 潔 山口 陽 越川 純哉 滝島 広子

## 新入会員歓迎会 飽きさせない挨拶

1月8日、71期等、昨年1月17日以降に当会に入会した全85名のうちの多くの新入会員と、その事務所の先輩弁護士らが、ロイヤルホールヨコハマに集まった。着席する席は決まって

おらず、皆それぞれが好きな席に座ることができ、普段よく話す会員同士で座ることもできた。例によって、新入会員全員が1人ずつ前の舞台で挨拶をしていき、見た目が筋肉質であるにもかかわらず、

### 1人ずつ挨拶する新入会員

また、新入会員の声が小さいと、舞台近くの先輩弁護士から「聞こえませーん」との声が飛んできて、その度に逆に司会者からその先輩弁護士に

対して、「〇〇先生静かにしてください」と漫才のようなやり取りもあった。美味しい中華料理のコースと飲み放題を十分に堪能することができ、料理や酒が進むにつれ、皆それぞれが着席していたテーブルから動き出して多くの会員と話をするようになり、とても楽しいひと時であった。

当会の雰囲気十分に味わえる新入会員歓迎会は、新入会員にも先輩弁護士らにも、とても楽しい思い出となるものである。

(会員 古西 達夫)